

コジマNEW清洲東インター店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

閉店時刻を午後9時から午前0時までに繰下げる。これに伴い、来客駐車場利用時間は午前0時30分までとする。(法第6条第2項)

届出事項

1	届出年月日		平成16年9月21日	
2	店舗名称		コジマNEW清洲東インター店	
	店舗所在地		西春日井郡西春町大字中之郷字神明45-3の一部ほか2筆	
3	変更をする日		平成16年10月17日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	株式会社コジマ	
		代表者	代表取締役 小島 章利	
		住所	栃木県宇都宮市星が丘二丁目1-8	
	小売業者	備考	なし	
		名称	株式会社コジマ	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 小島 章利	同
(2)	住所	栃木県宇都宮市星が丘二丁目1-8	同	
	備考	なし	同	
(3)	店舗面積	4,054 m ²	変更前に同じ	
		駐車	位置	別紙図面のとおり
	駐輪	台数	147 台	同
		位置	別紙図面のとおり	変更前に同じ
	荷捌	台数	86 台	同
		位置	別紙図面のとおり	同
	廃棄	面積	66.0 m ²	同
		位置	別紙図面のとおり	同
(4)	営業	容量	96.2m ³	同
		開店時間	午前10時	同
	閉店時間	午後9時	午前0時	
	駐車場利用時間帯	午前9時30分から午後9時30分まで	午前9時30分から午前0時30分まで	
	駐車場	出入口数	3箇所	変更前に同じ
		出入口位置	別紙図面のとおり	同
荷捌時間帯	午前9時から午後7時まで	午前8時から午後10時まで		
業態	住・生活関連品専門店			
用途地域	準工業地域			
参考	平成14年6月6日法第5条第1項・新設の届出 平成15年4月10日法第6条第2項届出(建設前の設計変更) 平成15年11月7日開店			

コジマNEW清洲東インター店

I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	66m ²	あり	20分	2台	2台	○

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9:00~10:00	2台	7:00~8:00	11:00~12:00	単独テナント	必要なし	○

② 経路の設定等

ア 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員	評価
無し	—	—	○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	130 m	なし	自動車走行音	無	無	
西方向	50 m	なし	自動車走行音	無	無	
南方向	15 m	15 m	給排気ファン	無		
北方向	75 m	なし	給排気ファン	無		

遮音壁の悪影響	評価
	○

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	住居から遠ざける
荷捌施設運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無し

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口からの騒音配慮	特になし
駐車場からの騒音配慮	舗装整備を行い、騒音を抑制する
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	冷却塔	空調室外機	33	給排気口	34	変電施設	浄化槽	ポンプ	エンジン等
		冷凍室外機	冷凍機械室		ルーツ型プロフ	1				
変動騒音	ゴミ収集作業	○	BGM		アナウンス		台車走行	○		
	自動車走行	○	荷捌アイドリング		後進警報ブザー	○				
衝撃騒音	荷降し音	○	台車走行	○						
	建物の構造(高さ)	鉄骨造1階建(5.6m)								

コジマNEW清洲東インター店

ア 等価騒音レベル予測

		A(北)	B(北)	C(北)	D(東)	E(南)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
昼間基準値		60 dB				
夜間基準値		50 dB				
設置者	昼間等価騒音レベル	49.7 dB	47.7 dB	59.4 dB	55.9 dB	46.8 dB
	評価	○	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	45.4 dB	41.4 dB	32.7 dB	32.3 dB	37.0 dB
	評価	○	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

		F(南)	G(西)
用途地域		準工業地域	準工業地域
昼間基準値		60 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	45.4 dB	41.0 dB
	評価	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	40.5 dB	35.3 dB
	評価	○	○
県	昼間等価騒音レベル	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル	妥当	妥当

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容						
		a(北)	b(北)	c(北)	d(東)	e(南)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	33.3 dB	41.0 dB	34.5 dB	34.8 dB	42.0 dB
	評価	○	○	○	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	57.3 dB	51.0 dB	33.9 dB	33.9 dB	40.0 dB
	評価	△	△	○	○	○
県	定常騒音の騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

		f(南)	g(西)
用途地域		準工業地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし
基準値		50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	33.5dB	31.6dB
	評価	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	55.6dB	51.8dB
	評価	△	△
県	定常騒音の騒音レベル	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	妥当	妥当

※規制基準値を超える原因は来客車両走行音によるもの。来客用駐車場は国道22号に面しており夜間においても環境騒音が大きいことを検証。

午後10時から午前0時までの間の国道22号交通量は北進車両1442台(普通車1232台、大型車190台)、南進車両2024台(普通車1812台、大型車212台)であった。これらの走行音から予測された<南f点>付近での等価騒音レベルは59.9dBである。したがって店舗から発生が予測されている騒音が周辺に与える影響は少ないと考えられる。

コジマNEW清洲東インター店

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	28.00 m ³	2日	1.01 t	0.10 t/m ³	20.27 m ³	変更なし	○
厨芥・その他	15.75 m ³	2日	0.40 t	0.15 t/m ³	5.30 m ³	変更なし	○
廃家電置場	52.50 m ³	2日	—	—	—	—	—
合計	96.25 m ³	—	—	—	25.57 m ³	—	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	無
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	無
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無

位置・構造	適正な分別の実施		分別廃棄を実施	
	搬出作業の利便性の確保		特になし	
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		夜間及び早朝作業は控えます	
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	無		
	生ゴミ保管施設の気密性の確保	無		

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	ミノキン 許可 愛知県 2300042490
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	無

評価

○

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案
意見なし